

# 住 宅 事 業 の 展 望

(3) 減失住宅の補充で災害とリプレー  
スの需要。

(4) 人口の社会的移動による必要空  
家。

豊かな県民生活を実現するためには、  
経済開発による県民所得の増大とあわせ  
て社会開発を推進し県民福祉の向上をは  
かる必要がある。しかしに経済的高度成  
長のかげに社会資本の整備が立ち遅れ、  
さらには人口の都市集中や世帯の細分化  
傾向により住宅の需要は依然として高  
く、また所得水準の上昇にともないより  
近代的なより良質な住宅を希望する者が  
年々増加しつつある。

そこで、本県においても住宅建設を県  
の重要な事業として取り上げ、さらに機構  
の整備をはかり、一般建築行政と一緒に  
あたった住宅部門を独立して、住宅課を新  
設し、さきに設けた住宅供給公社の機能  
とあわせて強力な住宅対策を進めて行く  
考え方である。すなわち、すべての県民が  
適正な規模及び質のよい住宅に住み、よ  
い環境のなかで健康にして文化的な生活  
を営むことができるることを目標に積極的  
な事業の推進をはかることにしている。

## 一世帯一住宅の実現へ

政府においても依然として住宅難が解  
消されない現状にあるので、住宅の建設  
に関する総合的な計画をつくり、この計  
画に基づいて、国及び地方公共団体が相  
協力して住宅建設の実施をはかり、国民  
住みよい住宅地となり得る大量の用地を開  
発すべく積極的に取り組んでいる。

都市計画上の問題等総合的に検討しなが  
ら選定すべきである。昭和四〇年以来江  
津湖団地一一七、〇〇〇平方㍍を宅地開  
発し、分譲住宅、公営住宅等八四四戸の  
住宅が建設し得る段階に至っている。ま  
た次期開発地として文化的な生活の営める  
広い視野から総合的に強力に押し進める  
開発すべく積極的に取り組んでいる。

## 再開発で住み良い住宅

不良住宅が密集する地区の改良事業に

ついても、昭和三六年以来県と熊本市に  
おいてすでに五八五戸の除却建替えを実  
施してきた。この事業については、都市  
の防災等を考慮した都市の再開発の事業  
とともに、都市計画、建築行政の新しい  
広い視野から総合的に強力に押し進める  
開発すべく積極的に取り組んでいる。

## 建 築

# 違反建築物に監視の目

新しい時代の要請ともいうのか、目

に見えて大きくふくれあがって行く都  
市、又これに伴う建築フレーム、しかしそ  
の蔭に違反建築物も日を追うにしたがい  
増加の現象を生じ、このことが漸く世論  
にとりあげられるに至っているので、建  
築課としては昭和四二年度の事業に違反  
建築物の防止と、その対策に重点をおき、  
次の事項について積極的にこれを推進し  
たい。

### 一、違反建築物の早期発見及び是正指導

建築基準法は、取締りの行政ではなく  
く、指導行政であるから、違反建築に  
対しても手を替え、品を替えて執拗に  
是正指導を行うべきだとの立前から、  
手数のかかる指導は正を続けている  
が、年に何万と建築される県下の建築  
物に対する審査及び検査などの処理に  
迫られたれ、つい違反建築物に対する  
措置が吹き溜りの状態となり、漸く

べく、現在新たな調査準備段階に入り問  
題点の研究に努力している。  
また農村住宅の改善については、農山  
漁民の自主的な改善意欲を盛り上げ、改  
善の資金制度や技術的な援助を加えるこ  
とによって効果を上げるよう農業改良課  
をはじめ農業各団体と連携して、毎年二  
次の事項について積極的にこれを推進し  
たい。

### 二、無確認建築物の早期発見のため、機 動力によるパトロールの実施

違反建築物の実態は、まず、無確認  
(法第六条の規定に違反して建築主事  
の建築確認を受けないで建築するも  
の)建築が一番多く、次に建ぺい率不足  
(敷地内に規定の空地がないもの)及  
び防火戸を設置してないもの、などが  
これに続くもので、鉄筋コンクリート  
造などの大規模の建築物より、むしろ  
簡単な木造の住宅などが数としては多  
く、これらの違反建築物については、

百戸内外の建設を進めその実を上げてい  
る。農山漁村住宅の改善も今後は単に住  
宅に留まらず、生活環境施設の整備近代  
化という衛生、土木、建築の各分野にわ  
たる一部落単位の改善に向って事業を推  
進することにしている。

違反建築を防止するには、こと建築  
であれば、やはりその道の専門家であ  
る建築士に自己の責任を自覚してい  
た是正措置を行なう事が大切であり、そ  
のため機動力によるパトロール班を設  
けて、たえず市街地を巡回する必要が  
ある。

三、建築士並びに建築関係業者にその責  
任を自覚させるための指導及び監督を  
強化する

違反建築を防止するには、こと建築  
であれば、やはりその道の専門家であ  
る建築士に自己の責任を自覚してい  
た是正措置を行なう事が大切であり、そ  
のため機動力によるパトロール班を設  
けて、たえず市街地を巡回する必要が  
ある。

三、建築士並びに建築関係業者にその責  
任を自覚させるための指導及び監督を  
強化する

出来る限り早い時期に発見して適切な  
是正措置を行なう事が大切であり、そ  
のため機動力によるパトロール班を設  
けて、たえず市街地を巡回する必要が  
ある。

三、建築士並びに建築関係業者にその責  
任を自覚